# 令和８年度　第１回　市川市公民館運営審議会

| | |
|---|---|
| 開催日時・場所 | 令和８年８月４日（火）　14：00～14：55<br>市川市役所第２庁舎４階　大会議室１・２ |
| 公民館運営審議会<br>委員 | 小山勝委員長、井上孝枝副委員長、伊与久剛史副委員長、清水晴子委員、<br>安川あい子委員、大橋愛生委員、亀山達次委員、高橋大策委員、平山健次委員<br>以上９名出席<br>欠席者　片桐恵子委員 |
| 生涯学習振興課 | 五味敬浩課長、阿部保昭副参事、須賀悟主幹、田邉奈々子主査、<br>岩澤英樹主任、上甲真梨子主任 |
| 公民館館長 | 鬼高公民館 米崎勝則館長、信篤公民館 鎌形秀昭館長、<br>東部公民館 池田孝広館長、柏井公民館 杉本雅彦管理運用マネージャー、<br>大野公民館 本住敏館長、若宮公民館 佐原達雄館長、<br>市川公民館 小塚眞康館長、西部公民館 板垣道佳館長、<br>市川駅南公民館 岩井忠良館長、曽谷公民館 大平敏之館長、<br>行徳公民館 角田誠司館長、本行徳公民館 森田敏裕館長、<br>幸公民館 川島俊介館長、南行徳公民館 秋本賢一館長、<br>菅野公民館 鷲沼隆館長 |

会議の概要

１．会議の次第

議題

⑴　令和７年度公民館運営報告について

⑵　令和８年度公民館事業について

⑶　令和９年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について

２．概要

| | |
|---|---|
| 小山委員長 | **・市川市公民館の設置及び管理に関する条例第 14 条第 2 項の規定に基づく会議成立の確認**<br>**・会議内容の公開、会議録作成と録音の確認**<br>**【異議なし】**<br>**・傍聴者の確認**<br>**【傍聴者無】**<br>**⑴　令和７年度公民館運営報告について** |
| 小山委員長 | では「議題１令和７年度公民館運営報告」について、説明をお願いします。 |

| | |
|---|---|
| 生涯学習振興課長 | 令和７年度の公民館運営についてご報告いたします。<br><br>お手元の資料１をご覧ください。<br>前回の公民館運営審議会で、公民館ごとの１年間の取り組みを資料にまとめ、館長から報告しておりますので、本日は「主催講座」「文化祭」「施設利用」「公民館の利活用」という、社会教育施設の機能的な視点から、７年度の全般的な状況を説明いたします。<br><br>はじめに「１．公民館主催講座事業」についてです。<br><br>令和７年度に実施した対面型講座数は、公民館全体で ２０４講座、受講者は ３，９６２人でした。ほかに、令和６年度に７５歳以上の方を対象に実施した「デジ活講座」や「ＩＴ推進講座」を継承するものとして、初心者向けのスマートフォン講座を全館１件ずつ開催し、１５講座で１１５人の受講がありました。こちらを加えますと２１９講座となり、実施の規模は、前年度２３０講座でしたので、ほぼ前年度並みとなります。<br>また、お手元の資料に記載はありませんが、全館共通のテーマとなっている「学校・地域との連携」は、７年度８３講座を実施し、その割合は、全体の約３８％となっております。<br>次に、対面型講座のほか、多様なツールによる学習機会の提供として、動画配信によるオンライン講座を引き続き実施し、７年度は、新たに２講座の動画を公開いたしました。<br>その下の「公民館講座情報紙の発行」についてです。受講者募集案内として、年２回、１０月と３月に「ミーティアムガイド」を発行し、各公民館や市の施設のほか、新聞折込にて市内に配布いたしました。さらに、市の公式ウェブサイトでもミーティアムガイドを掲載し、公民館ごとの講座情報も別枠で公開して紙面上の制約を補ったほか、市公式ＳＮＳでも講座情報を発信するなど、多世代へのＰＲにも努めております。<br><br>続きまして「２．文化祭の開催」についてです。<br><br>公民館の主要な行事である文化祭は、作品や演技を通して、学習成果の披露と交流の機会を提供するもので、サークル協議会または文化祭実行委員会などの利用団体側の組織と公民館職員との協働作業により運営しております。また、近隣の学校の児童生徒の作品展示や演奏による参加、こども館・福祉団体等の連携を交え、地域住民の交流促進や公民館利用のきっかけづくりの場にもなっているところです。７年度は、来館者数合計で<br>１万６，８８６人となりました。<br>また、新たな試みとして、文化祭ボランティアを募り、補助スタッフとして中学生以上の方に参加していただきました。今後もボランティアの参加 |

| | |
|---|---|
| | が、文化祭運営の活性化や地域の活動への関心を育む契機となることを期待するところです。<br><br>２ページ目をご覧ください。<br><br>「３．主な施設利用」についてでございます。<br><br>はじめに、サークル活動や地域住民の会議等、貸室の利用状況は全体で５万7，５７８件、延べ ４９万9，９５８人でした。前年度と比較しますと、件数で約４％、人数で約１％の増加になっております。<br>また、７年度は１０月の利用から予約抽選制を導入いたしまして、従来の先着順のみの予約より受付開始時期を１か月程度早めるとともに、受付開始日の朝に窓口に並んでいただく煩わしさを解消することで、利便性の向上を図りました。<br>次に、「部屋の稼働率」についてです。貸室のほか、公民館の主催講座や行事の関連で部屋が使われていた割合を示すもので、全体で ２６．１％となりました。部屋の使用は３０分を１コマとして埋まっているコマの比率を算出するため、予約時間の合間に１コマから３コマ程度の空きが出てしまうことも多く、また、夜間の利用が非常に少ない公民館もありますので、全体として高い数値は得にくい状況です。前年度と比較すると０．５％ほどアップしています。<br>次に、図書室は７か所の公民館に設置しており、７年度の延べ利用者は７万４，６８５人、貸出冊数は１８万２，２７９冊となりました。前年度との比較では、人数で約５％増加した一方、冊数では約０．２％のわずかな減少となっております。<br><br>最後に、「４．公民館の利活用」です。公民館の主催講座のほかに、学校・地域と連携して行う公民館事業と、学習スペースの開設を取り上げました。<br><br>「（１）学校、地域連携」については、毎年の「主催講座・連携事業等運営方針」の中で、全館共通テーマに掲げておりますとおり、公民館の役割としては欠かせない要素でございます。７年度の状況として、学校連携ではコミュニティスクールと連携した星空観測や、近隣の小・中・高等学校で制作した作品展示など、地域連携では協議会の運動会や地域イベントなど、そのほかリサイクルブック市などを実施しました。<br>これらの取組は、公民館主催の講座だけでなく、学校・地域と共同で開催するイベントや、地域の行事への協力など、公民館との関わりにより、生涯学習の推進、活力ある地域のコミュニティ形成に寄与することを目指して取り組んでいるものでございます。<br>「（２）学習スペース」の開設についてです。以前から当審議会や社会教育委員会議において、地域の学習拠点となる公民館の方向性としてきた課題の |

| | |
|---|---|
| | ひとつで、７年度の新規事業になります。幸公民館・菅野公民館の２館において、個人の自主的な学習に利用できる「学習スペース」を設けました。予約は不要で、窓口での簡単な受付だけで入退室ができます。幸公民館は予約の入らなかった空き室の有効活用として、また、菅野公民館は館内のオープンスペースに場所を指定するという、異なる設置方法を採りながらそれぞれ試行的に運用しています。<br>　市民への周知は、市の公式ウェブサイトや近隣学校へのチラシ配布等で案内しました。今のところ人数は少ない状況でございますが、主に中高生や大学生の自習の場になっており、今後、市民に身近な学習スペースとしてさらに利用が図られるよう努めてまいります。 |
| 小山委員長 | 　令和７年度の報告は以上となります。<br><br>　ただいま説明がございました「令和７年度公民館運営報告について」ご意見、ご質問などありましたらお願いします。<br><br>（意見を確認したところ、特になし） |
| | **⑵　令和８年度公民館事業について** |
| 小山委員長 | 　では、次に議題２「令和８年度公民館事業について」説明をお願いします。 |
| 五味課長 | 　令和８年度　公民館事業についてご説明いたします。<br><br>　資料２をご覧ください。<br><br>　はじめに「１．公民館主催講座事業」は、公民館が地域の学習拠点として機能することを目的とし、地域に多様な学習機会を提供し住民の交流を生み出す生涯学習講座を「公民館主催講座運営方針」に基づき実施しております。<br>　令和８年度は、次の項目に取り組んでおります。<br>　「（１）講座の計画」として、市内在住・在勤・在学者を対象とした各種講座を、全館合計で年間２００講座の開催を目標として計画しております。また、講座の計画において、若年層が講座を受講しやすい環境づくりや子どもたちへの学びの機会を提供するため、４点を重点的に取り組んでまいります。<br>　１点目として、働き手世代が参加しやすい土日に講座を計画いたします。２点目、子どもや親子に向けた季節の行事や体験活動による学びのある講座を計画いたします。３点目、学校連携として、近隣の小中学校に講座を案内し参加を促すことや、協力校が講師を勤め、生徒が、授業や部活動の一環として、指導や指導助手を行います。４点目、地域連携として、地域で活躍す |

| | |
|---|---|
| | る指導者や団体等への講師招請や、自治会に講座を案内し地域住民による講座を通じたコミュニティ形成を図ります。<br>　次に、令和８年度前期講座の計画状況でございます。５月から７月末までの期間で、講座数１０４講座、定員は、１，６５１名となっております。このうち、土日に開催した講座が３２講座、子ども・親子を対象とした講座が５講座、学校と連携して実施した講座が４９講座、地域と連携して実施した講座が４講座ありました。講座によっては、複数該当している項目がありますので、講座数と一致しないことをご了承いただければと思います。<br>　なお、後期講座については、１１月から３月までの期間で講座の計画を進めているところでございます。各講座の詳細につきましては、第２回審議会の中で各公民館よりご報告させていただきます。<br><br>　２ページ目をお願いいたします。<br><br>　「（２）初心者向けスマートフォン講座」になりますが、令和６年度に実施した「デジ活講座」を継承した初心者向けのスマートフォン講座を実施いたします。<br>　令和７年度は全館１回ずつ実施いたしましたが、定員１８０名に対し１１５名の受講決定に留まったことから、８年度は市川地区・行徳地区で各１回ずつ開催を計画しております。<br><br>　次に「２．文化祭等」については、利用団体組織と公民館による行事で、日頃の学習成果の機会として作品展示や演技発表、賑わいづくりの模擬店やバザー等を実施します。<br>　「（１）学校連携」では、小・中・高等学校と連携し、児童生徒が作品展示やステージ演奏及び運営のボランティア等で参加することで、文化祭を活気づけるとともに、広く地域の方の来場を見込んでおります。<br>　また「（２）文化祭の継続に向けて」は、高齢化やコロナ禍を経た活動の縮小による負担の大きさが課題となっていることから、各公民館で必要に応じ、開催形態の見直しや、利用団体等が運営により参加しやすい体制への転換を検討してまいります。<br><br>　次に、「３．公民館の利活用」についてです。若年層が公民館に訪れるきっかけづくりを目的に、市民の公民館使用を妨げない範囲で「学習スペース」や「夏休みフリースペース」を設置・開設し、自主学習の場を提供しております。<br>　「（１）学習スペースの設置」としては、学生や社会人が学習できる場として、通年で設置するものです。令和７年１２月１０日から幸公民館と菅野公民館、令和８年７月２１日から若宮公民館で運用開始しております。<br>　「（２）夏休みフリースペースの開設」としては、一部公民館において、夏休み期間に貸室の空き状況や館内の様子に合わせてフリースペース等を開 |

| | |
|---|---|
| | 設し、施設を開放しております。実施状況につきましては表のとおりです。フリースペースの様子につきましては第２回審議会の中で、実施した公民館よりご報告いたします。<br><br>３ページ目をお願いします。<br><br>「４．学校・地域連携による公民館事業」についてです。主催講座のほか学校や地域と連携して行う事業については、文化祭を含め３０事業を目標に実施いたします。連携先の一例として、学校連携では近隣小・中・高等学校や特別支援学校、コミュニティスクール、地域連携では自治会・商店会等や各種協議会、市民によるボランティアを見込んでおり、表の右側については、令和７年度実績を参考として記載しております。<br><br>説明は以上となります。 |
| 小山委員長 | ただいま説明がございました「令和８年度公民館事業について」ご意見ご質問などありましたらお願いします。 |
| 清水委員 | 学校の立場から質問させていただきたいのですが、１ページの「１．公民館主催講座」「③学校連携」について、「協力校が講師を務め、生徒が授業や部活動の一環で指導や指導助手を行う。」とありますが、具体的にどういうことをイメージされているのか教えていただきたいです。 |
| 五味課長 | 実例がありまして、市川大野高等学園が柏井公民館と連携し、同校の窯業コースの生徒が講師、教員は助手となって陶芸づくりを受講生に教える講座を実施しています。そのような例を想定したものとなります。 |
| 清水委員 | 例えば教員に公民館で講演してほしいという話がある場合、公民館から依頼を受けて、それから具体化していくという流れになりますか。 |
| 五味課長 | そのような流れになると思います。 |
| 清水委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 小山委員長 | 他にございましょうか。 |
| 平山委員 | 議題１と併せて伺いたいのですが、よろしいですか。 |
| 小山委員長 | はい、結構です。 |
| 平山委員 | ありがとうございます。 |

| | |
|---|---|
| | 令和７年度の対面型講座が２０４講座３，９６２人。そのうち、学校・地域連携の割合が３８％とのことでしたが前年度はどの程度でしたか。 |
| 五味課長 | 前年度は、２３０講座に対して８３講座。割合は３６％となります。 |
| 平山委員 | これは教育振興基本計画の中の１つの指標になっていたと思いますが、その年度ごとの変遷を見ていっていただきたいのが一つあります。<br>それから、部屋の利用率は全体で２６．１％ということでしたが、過去の変遷はわかりますか。 |
| 五味課長 | 令和５年度が２３％、６年度が２５．６％、７年度が２６．１％と推移しています。なお、コロナ禍で利用率はいったん下がっているので、参考までに平成２９年度の利用率を申し上げますと、３０．６%でした。当時は立地の良かった中央公民館があったため、利用率が今より高かったものとみています。各館によって立地環境等が違うため、利用率を一律に上げることは難しいですが、フリースペースの活用等によって利用率上げていきたいと考えております。 |
| 平山委員 | 学習スペースについては、初めての試みのなか少し成果も出ていて良いと思います。今年７月に文部科学省から、夏休み期間に学校を開放して子どもたちの居場所を作るよう要請があり、学校現場からは様々な声が聞かれていますが、公民館としては自主的な学習スペースを設けるこの取り組みが良いと思います。<br>今回、夏休みのフリースペースを開設した公民館の選定に当たっては、利用率も考慮したのでしょうか。 |
| 五味課長 | 昨年から学習スペースを開設した菅野と幸の２館は、試行として南と北に１館ずつ、規模が大きくなく、市街地に立地し、かつ近隣に学習する場が少ないとみられる公民館として選定しました。今回の夏休みに合わせてフリースペースや学習スペースを開設した公民館については、各館長に打診のうえ、空きスペースがあって実施可能と判断した公民館を選定しました。 |
| 平山委員 | 今後は実施館の数を広げていく方向ですか。 |
| 五味課長 | 学習スペースは通年で開設していく予定です。夏休みのフリースペースは期間限定で試行しており、今後、ニーズの把握や課題の抽出などをしたうえで、拡大の検討をしていきたいと考えております。 |
| 平山委員 | 最後になります。学校地域連携による公民館事業の行事ですが、先ほどの説明で令和８年度は３０事業を目標に掲げているということでしたが、７年度は何事業だったのでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| 五味課長 | 学校地域連携による事業は、文化祭を含め３２事業です。 |
| 平山委員 | 令和８年度も７年度並みの目標を設定したということですか。 |
| 五味課長 | １５ある各館にそれぞれで、文化祭とそれ以外に１つ実施するものとして、３０事業を目標としました。 |
| 平山委員 | 館長の立場からすると“言うは易し”ではあるが、地域との連携行事は難しい面があると思います。ぜひご努力いただきたいと思います。 |
| 小山委員長 | 他にございますか。 |
| 亀山委員 | 事業計画に、若年層が講座を受講しやすい環境づくりとありますが、どの年代が対象ですか。<br>各公民館の立地条件によっても違うと思いますが、受講者は年配者が多い印象です。仕事を持っている人は平日は来にくいと思うが、講座の申し込みに年齢要件はあるのですか。 |
| 五味課長 | 講座に年齢要件はありませんが６０歳以上の方が多いです。若年層は主に４０歳代前後を想定していますが、土日休みの方が多いので、そうした世代に焦点を当てた土日開催の講座も企画しています。 |
| 亀山委員 | 若年層の方に何とか足を運んでもらえるよう、大変だとは思いますがよろしくお願いします。 |
| | **⑶　令和９年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について** |
| 小山委員長 | 次に進みまして、「令和９年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について」ご説明をお願いいたします。 |
| 五味課長 | 「令和９年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について」ご説明いたします。<br>資料３をご覧ください。<br>令和９年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針は、市川市教育振興基本計画が令和６年度からの５年間を期間としており、その計画に関連付いた変更がないこと、また令和８年度と同様の事業実施を見込んでいることから、令和８年度運営方針からの修正はございませんので、内容については、 |

| | |
|---|---|
| | 簡単にご説明させ頂きます。<br><br>「１．年間で取り組むテーマの設定」については、全館共通のテーマとして「学校・地域との連携」とし、公民館ごとのテーマとしては、施設の特徴等を踏まえ、独自のテーマを設定することとしております。<br><br>２ページ目をご覧ください。<br><br>「２．主催講座の実施」についてでございます。中段になりますが、対面型講座については、年度内に２００講座程度を企画実施し、また多様な開催日時の設定に努め、オンライン講座についても、各地域の特色を活かした企画に努めるものとしております。<br><br>続きまして３ページ目をご覧ください。３ページ目は、主催講座における学校・地域との連携の例を記載したものでございます。<br><br>続きまして４ページ目をご覧ください。こちらは、学習課題による講座の分類を記載したものでございます。<br><br>最後に５ページ目。主催講座のほかに、学校や地域と連携して行う事業の例を記載しております。説明は以上となります。 |
| 小山委員長 | ただいま説明のございました「令和９年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について」、ご意見ご質問などございましたらお願いします。 |
| 清水委員 | ３ページ目にある「地域の人材の活用」の説明として「活動するサークル等を指導者として活用」という表現がありますが、「活用」という表現を「協力要請」や「依頼」等に変えていただけると良いかなと思います。<br><br>それと５ページ目の「２公民館のサークル等と学校や地域との関わり」に関連するのですが、“こういうことができますよ”という内容が記載された地域の講師の方の名簿を学校にご提供いただけると、総合的な学習の授業などで派遣の依頼ができると思います。市全体の名簿はいただいていたと思いますが、地域の方の名簿があるとありがたいので、ご検討をぜひお願いしたいです。 |
| 五味課長 | 検討させていただきます。 |
| 小山委員長 | 他にございますでしょうか。 |

| | |
|---|---|
| 大橋委員 | ５ページの「３．地域の学習や交流への支援」にある「３公民館の事業や利用に関するＰＲの機会」についてです。<br>資料１の２ページ目にある「⑵学習スペースの開設（新規）」を見ますと、学習スペースは２～３日に１人程度の割合でしか利用されておらず、すごく悲しいなと思いました。<br>小学校には放課後子ども教室というのがありますが、年間で２５万人、登録者数も１万４，０００人ぐらいいるということです。学校にもよりますが教室の中は児童でいっぱいで、小さい学年の子たちはそこで過ごせますが、大きい学年になってくると狭いので、放課後子ども教室に登録はしているけど利用しないで、地域の公園で過ごすような子が多いと思います。<br>求めている人がいるのに情報がまだ行き渡ってないと感じたので、学校で手紙を配るだけでは来ないのであれば、放課後子ども教室で直接配るとか、必要としているところに届くような仕組みを皆で考えていけたらなと思いました。 |
| 五味課長 | ありがとうございます。まだＰＲ不足なところはあり、大学等にもチラシを置かせていただいているところです。皆さんに安心安全に利用していただける場所だと思いますので、今後も引き続きＰＲはしていきたいと考えています。 |
| 大橋委員 | 中学生も勉強する場所がなく、友達同士でファミリーレストランに行ったりしているので、ぜひ公民館に行ってもらえるようになったらいいなと思います。 |
| 小山委員長 | 他にございますでしょうか。 |
| 伊与久委員 | 公民館の方々が前向きに一生懸命努力をなさっていることをよく理解しております。そして、今日もいろいろな意見が出されましたが、この審議会以外に、例えば自治会長など地域の代表者の意見を吸収できるような組織をつくって、公民館運営をもっと幅広く実施できるような形がとれれば非常にいいなと思います。<br>計画を立てる時点で、どういうところから情報を吸収しながら対応していくかが大切です。この審議会の委員の方の中にも情報をいっぱい持っていらっしゃる方もいるので、そのような方の意見も含め、この場ではなく計画を立てる段階で反映させるようにすると、もっといいのかなと思います。 |
| 小山委員長 | 他にございますでしょうか。<br><br>本件は議案として諮られたものですので、この内容でよろしいか決を採りたいと思います。 |

| | |
|---|---|
| | それでは修正案を含めて、「令和９年度市川市公民館先主催講座・連携事業等運営方針（案）について」可決としてよろしいでしょうか。<br><br>（異議なし）<br><br>本日の議題はこれで全て終了といたします。ご審議ありがとうございました。<br>これより進行を事務局にお返しします。 |
| 五味課長 | ありがとうございました。委員の皆様からご連絡事項などございますでしょうか。<br>ないようですので、最後に事務局から事務連絡があります。 |
| 阿部副参事 | 今後について、2 点事務連絡をさせていただきます。<br>1 点目は、会議録作成についてでございます。本日の会議録につきましては、会議終了後、事務局で案を作成し委員の皆様に送付いたします。委員の皆様には内容をご確認いただき、修正箇所やご意見などございましたら、期限までに事務局までご連絡ください。<br>皆様から頂戴しました意見や修正箇所など、必要な修正を行った上で、正式な会議録とさせていただきます。<br>会議録は、市の公式ウェブサイト等で公表させていただきますので、ご承知おきください。<br>２点目ですが、次回の審議開催は令和９年３月開催を予定しております。後日、改めてメール等で日程調整をさせていただきます。<br>連絡事項は以上となります。 |
| 五味課長 | 以上をもちまして、令和８年度　第１回市川市公民館運営審議会を終了いたします。<br>本日はありがとうございました。 |